

令和2年4月8日

多摩市立貝取小学校 保護者の皆様

多摩市立貝取小学校
校長 小川 貴史

緊急事態宣言の発令に伴う、臨時休校期間中の本校の対応について（4月8日改訂）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症に関して、本日政府より緊急事態宣言が発令されました。このことに伴い、多摩市教育委員会から臨時休校期間中の登校等に関して、中止するよう、指示がありました。臨時休校期間中の児童の登校等については、以下のように変更します。

1 変更の内容

(1) 登校日について【4月6日の始業式・入学式で配布した文書】

→令和2年4月9日～4月30日の平日に実施予定であった、**登校日は全日程・全学年で中止となります。**

(2) 第1学年～3学年の「学童を利用していない児童のうち、保護者の勤務等により、家庭での日中の養育が困難な児童」を対象とした居場所づくりについて

【4月6日の始業式・入学式で第1学年～第3学年に配布した文書】

→令和2年4月13日～4月30日の平日に実施予定であった、**居場所作りは全日程・全学年で中止となります。**

2 提出物の期日の変更について

4月6日に茶封筒に入れてお渡しした、年度初めの提出物についてですが、4月中の登校日はなくなりましたので、以下の通り変更します。

【変更前】 4月9日または10日（封筒表面に記載）

【変更後】 5月7日以降の最初の登校日

3 登校日に配布予定の家庭学習の内容について

登校日がなくなりましたので、家庭学習の配布ができません。以下の通りとします。

令和2年2月（年度末の休校前）までに履修した内容を踏まえ、本校ホームページに学年ごとに掲載します。お子さん本人の体調を考慮しながら、無理の無い範囲で実施をお願いします。

第1学年については、既習事項がない状況での休校となりますが、学校再開後の学習に生かすことができるように、課題を整理しました。本校ホームページをご覧ください。（学童を通してお渡ししたり、各ご家庭のポストに入れたりすることができなくなりました。）

4 今後の連絡方法について

登校日および居場所作りの日は中止となりましたが、**現段階では**5月6日までの休校に変更ありません。今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況および緊急事態宣言の発令解除等の状況により、臨時休校期間等に変更が生じた場合は、以下の方法で各ご家庭に周知します。

(1) 本校ホームページ

本校ホームページのトップページに新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校期間について掲載します。

(2) スクールメールアシスト

すでにご登録いただいているメールに、本校ホームページと同様に休校期間の変更が生じた場合、連絡します。

※新型コロナウイルス感染症に伴う休校等の連絡を全国のスクールメールアシスト導入の学校が活用しているため、アクセスが集中し、状況によってはメールが送付できない、閲覧できない場合、本校ホームページも併せて確認をお願いします。

(3) 本校校門

本校にある3つの校門に「登校日・居場所作りの日が中止となったこと」を表示します。休校が変更となった場合、上記に加え、本校校門にも表示をします。

5 ご家庭へのお願い

4月6日に配布した「休校措置」の文書にも記載していますが、以下の点について、重ねてお願いいたします。

①**不要な外出は控えるようお願いします。**

②児童には休校期間中の健康観察を付けることを指導しています。4月6日に配布した**健康観察表への記録**をお願いします。なお、体調不良がある場合は、休養をし、健康回復に努めることを第一優先にしてください。

③**児童もしくは、保護者の方に新型コロナウイルスの感染が認められた場合、速やかに学校へ電話にて連絡**をお願いします。

保護者の皆様には、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ】

多摩市立貝取小学校

副校長 高橋 篤

電話 042-376-0234